

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。</p>		
2	<p>○理念の共有と日々の取組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。</p>		
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。</p>		
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。</p>		
6	<p>○事業者の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>○評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。</p> <p>常日頃から継続したサービスの質の維持確保、更に一步上を目指したチームケアについて職員全員で話し合う機会を設け行っています。例年通り自己評価も全職員で行い、一年を振り返りチームで柔軟な改善を行っています。</p>		
8	<p>○運営推進介護を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。</p> <p>サービスの質については、自己評価や外部評価の内容を説明して理解を得るとともに質問、意見、要望などについても今後活かせるように前向きな取り組みを行っています。特に事業者として地域に貢献出来ることを一緒に考え、ホームと地域住民が安心して生活できる町になるように取り組んでいます。</p>		
9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>後志支庁より推薦を受け、道の認知賞高齢者グループホーム実践者研修の実習事業所に指定されています。また、北海道認知賞高齢者グループホーム協議会后志ブロックの事務局となっており、他のグループホームとも話し合いサービスの質の向上について働きかけを行っています。</p>		
10	<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。</p> <p>現在、成年後見人制度を利用している方が1名いらっしゃいます。その方から地域権利擁護事業や成年後見人制度の話の聞いたり、研修会等への参加をしています。また、小樽市地域福祉課とも連携を取りながら、必要な方(ご本人、ご家族、代理人様等)に説明やアドバイスをしています。</p>		
11	<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることのない要注意を払い、防止に努めています。</p> <p>職員全員を対象に管理者を含めた身体拘束廃止委員会が中心となり、虐待についての勉強会を行っています。日常のサービス提供時にも全職員が虐待の可能性を早期に発見し、防止できる体制を整えています。また、運営推進会議等でも虐待についての報告、呼びかけを定期的に行っています。</p>		
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p> <p>ご家族はご高齢の場合が多いので文書で提示し、契約された方に誤解や不利益がないように利用者やご家族の気持ちになって分かりやすく納得がいくまで何度も十分な説明を行い同意を得ています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 ○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日頃から早期に利用者さんの不安や困っていることがないか等意見を十分に聞き、短時間で、かつ頻繁なカンファレンスを行っています。また、特に緊急性がある事項については随時話し合いを持ち、日々のケアに活かし安心して暮らせるように対応しています。		
14 ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	ご家族(代理人様)の状況に合わせて定期受診の結果報告や面会、またホーム新聞等を通じ、個別での対応を行い、ご家族との信頼関係の構築に努めています。ご家族によっては頻繁に報告される事を嫌う傾向の方もいらっしゃるので状況に配慮して行っています。		
15 ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	玄関入口にホームの他公的機関を含めた相談・苦情窓口が掲載された文章や公的機関の苦情相談ポスターを掲示するとともに、入居契約時に文書で提示し、さらに口頭でも十分説明を行っています。また、話しやすい雰囲気と関係作りに留意し面会時等にも意見等がないか聞き取りを行っています。玄関の横に苦情・要望アンケート箱を備えています。		
16 ○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営者や管理者は日頃から職員とミーティングや会議、個別面談なども活用しよく話し合い、意見や不満を言いやすい雰囲気づくりに努めています。また、主任や副主任も全職員の意見等を細かに聞き取り未然に不満の芽を摘むような働きかけを行っています。		
17 ○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	ユニットの特性に合った勤務表を作成し利用者さんの生活に即したローテーションを組んでいます。また、不測の事態や利用者さんの変化に対応するため、常勤換算が4以上になるように余裕をもった職員配置にしています。		
18 ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	人員体制は常勤換算で4.5以上以上あり、また、引き継ぎ機関も平均して1か月以上とる等、職員が替わった場合でも利用者さんへの影響が最小限に収まるようにしています。職員は利用者さんとの相性やユニットのバランス等も考慮し基本的に固定化しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19 ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	管理者や施設長は知識や技術、経験等が備わっており、的確にアドバイスやコーチングを行っています。また、OJTの開催やOFF-JTや外部の研修などにも積極的に参加できる環境を作るよう努めています。外部のスーパーバイザーより助言や指導も頂いています。		
20 ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	北海道認知症高齢者グループホーム協議会后志ブロック事務局として、また、認知症ケアネットワーク会員として他のグループホームとのネットワークを持っており、情報交換や研修会の開催、相互学習等の交流を行いながら、サービスの質の向上に努めています。		
21 ○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	基本的にストレスを溜めない明るく何でも話せる雰囲気を作るよう心がけています。会議の後にスーパーバイザーや他グループホーム職員等も含めた親睦会を行ったり、時間外に職員同士やチームでの親睦会を行ったり、主任や副主任等も職員の悩みを聞く等ストレス解消に努めています。		
22 ○向上心をもって働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。	惰性で働くのではなく、常に向上心を持って働けるような働きかけを行っています。また、目標意識を持ち、達成したときの達成感が持てるような評価を行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23 ○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居される方が全く違う環境に不安を覚えダメージを受けないように、本人の意思を尊重して話し合いを十分に行っています。また、ホームに遊びに来て頂く感覚で少しでも不安が取り除かれ安心してできるように配慮しています。		
24 ○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	ご家族の悩みや困っていることの内容は多種多様で、少しでもそのニーズに応えることが出来るように、十分な話し合いをして不安の解消に努めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	居宅のケアマネージャーや病院のケースワーカーなどの関係各位、ご家族よりできるだけ多くの情報を頂いたうえで、管理者、計画作成担当者がご本人に面談を行い、入居前にホームに遊びに来てもらうなどして入居時に必要な対応を柔軟に検討し、対応しています。		
26 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご本人の不安や環境変化によるダメージを考慮して、ご本人に納得して頂いたうえで入居して頂いています。何度か遊びに来て頂き、他の入居者の方々と一緒にレクで楽しんで頂いた中で、その方がここで暮らしたいと思って頂けるように、また、安心感を持って頂けるように柔軟性を持った段階的なサービスの提供を行っています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、えあう関係を築いている。	「出来る事」や「したい事」など、どんどん参加して頂いています。掃除・食事作り等、生活を共にしていく事で“支援する”というよりも“教えられる”機会も多々あり、理念にもあるように、お互いえあう関係が築けてると思います。いつも笑い声が絶えない明るい雰囲気にも心がけています。		
28 ○本人を共にえあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	職員は、その人の日々の出来事や想いをご家族に話し、その人に何が良いのかなどの情報を共有し、一社尾に考えることで、年月を重ねるにつれ、協働体制が築け信頼関係も強くなってきています。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	ご本人は「家族に会いたい」という想いを常に持っており、行事を行ったり、場合によっては外泊を勧めたり、一緒に楽しめる機会を設け、ご家族とご本人の間で橋渡しができるように努めています。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者さんそれぞれの意思を尊重して、場合によってはご家族の協力を仰ぐ等、ご本人の気持ちを大切に実現できるように支援しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	入居者同士で助け合っている場合は負担にならない程度に見守ったり、入居されただけの方には1日も早く顔なじみの関係を作って頂けるように、他の利用者さんに働きかけたり工夫して、また、人柄や性格を配慮しながら支援しています。		
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去された利用者さんへ会いに行ったり、ご家族と連絡を取り合うなど可能な限りお付き合いは継続しています。退去され不幸にも亡くなられた利用者の法要にも参加させて頂いたりしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	すべての利用者さんとの関わりは、その人の意思と尊厳を重んじ、ご本人本位で行っています。普段の関わりの中で、その時々、その方が求めていることや喜ぶことを把握し、意向に沿えるように努めています。		
34 ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前にご自宅を訪問し、生活歴や暮らしぶり等をご本人やご家族、今までのサービス提供事業所、病院等より出来るだけの情報を聴き取ってアセスメントしています。また、入居後も日々の関わりで得た情報も随時付け加えるように努めています。		
35 ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	その人の総合的な現状の客観的な把握について『常時していること』『場合によってしている』『場合によってできそう』『出来ない』の4段階で把握し『場合によってできそう』以上の事にその人の個性を加味しチームで情報を共有するようにしています。		利用者の方々の生活スタイルは様々で、より今以上に『その人』に焦点を絞った適切な出来る支援を考えていきたいと思っています。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36 ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画は、アセスメントにセンター方式と独自様式を活用し、また、記録用紙には独自に考案したケアプランマップを活用しながら、多角的な視点で作成を行っています。利用者本位の視点で考え、何がご本人にとって良いのかを計画作成担当者が中心となって各介護員と一緒に、ご本人やご家族の希望を聞きながら作成を行っています。また、ご本人が分かりやすい言葉を使用しながら、決して計画作成担当者がひとりで作成するのではなく、ご本人、ご家族も、そしてスタッフも一緒に作成することを常に心がけています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	日々の暮らしのなかで、その人の変化がわかりやすく、素早く把握できるように工夫した独自のモニタリング管理表やケアプランマップ等を用いています。また、その人の実情に合っているかを月に1回程度モニタリングし、変化が見られたりずれが生じた場合には早急に見直しを行っています。		
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	独自に考案したケアプランマップや温度板により食事・水分量、排泄、健康状態、生活サイクルを記録しています。また申し送りノートをフロアに置き、利用者さんの体調変化等の情報を全スタッフで共有できるよう努めています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	医療的な面においては多機能性を活かした支援を行っています。ホームに入居しても利用者さんが長年信頼している主治医の変更をしないように柔軟に対応しています。また、ホームにも看護師が2名勤務していることで、利用者の方々の健康管理や変化の兆候も初期の段階で対処でき重度化を防いでいます。ご本人とご家族のニーズに沿えるよう医療機関・訪問看護等と連携をすることで、医療処置を受けながらご本人が望むホームでの生活を継続し、週末の入院を回避するなどの柔軟な支援も行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	普段からご近所、町内会、近隣商店、婦人会、ご家族、職員の知人、小樽商科大学の生徒など、多様な方々に呼びかけ、支援の輪が広がり充実が図れるように働きかけを行っています。また、今年は「宝来ひよっこ踊り保存会小樽支部」によるひよっこ踊りを披して頂いたり、予定として小樽商科大学ソーランサークル「翔楽舞」による踊りの披露もあり、少しずつですがボランティアの輪も広がっています。		
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	利用者さんをよく知るケアマネジャーの方や、他のサービス事業者さんにも相談に乗って頂いたり、情報提供をして頂き連携体制を取っています。訪問福祉理容も活用しています。		
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	担当地区の中部包括支援センターとも良好な関係を築いており、特に権利擁護に関しては小樽市高齢福祉医療課とも連携を取りながら相談にのって頂いています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	利用者さんが入居前にかかりつけだった主治医は、本人の希望を一番に考え、医療を受けて頂けるように通院介助等を行っています。そのため、複数の医療機関との関係を密にし、適切な医療を受けられるように支援しています。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	協力医療機関の中で認知症に詳しい脳神経外科と提携しており、診断情報や治療方針、認知症についての指示や助言を頂いています。また、他に物忘れ外来のある脳神経外科とも連携しています。		
45 ○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	看護職員を2名配置しており、常に利用者の皆さんの健康管理や状態変化に応じ、対応を行うようにしています。また、連携している協力医療機関も24時間での協力体制が取れています。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院によるリロケーションダメージを極力少なくするために、入院先の医師や看護師、相談員、ご家族と話し合いを持ち、協力しながら、1日も早い退院の実現に向けて働きかけを行っています。また、利用者さんの精神的なダメージを緩和するため、他の利用者さんと一緒にお見舞いに行く等の働きかけも行っていきます。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	方針としては、基本的にご本人およびご家族の意思を尊重しています。その上で週末に対する対応方針をご家族、医師、看護師等を交えて話し合いを行っています。また、ご本人に変化があった場合もその都度話し合いを持ち、柔軟に対応しています。ターミナルケアを実践したことにより、看護職員の配置やチームとしての連携体制等の重要性を踏まえ柔軟に対応しています。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	重度や終末期にある方の対応は、往診や受診などの際にご家族にも同席をして頂き、今後についてどのような支援を行っていくかを柔軟に、かつ慎重に話し合っています。その中で、今後のケアに対しての要望等を聞き、ホームとして対応できることについて一緒に話し合いながら進めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
<p>○住替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>49 本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。</p>	<p>ご本人やご家族に不利益が生じないように納得がいくまで十分説明し同意がなされた上で退去して頂いています。また、介護添書等の必要書類を添え、転居先でも適切なケアがなされ、環境の変化によるダメージが最小限になるよう情報交換を行っています。</p>		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。</p>	<p>理念にも掲げている通り、常に利用者さんの立場になり、その人の好む話し方、声掛け等、その人個々に合わせた人格と尊厳を尊重した対応を心がけています。</p>		
<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>51 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>利用者さんが使っている、その人に合った分かりやすい言葉を使い、本人のペースで、些細なことでもご本人が自分で決める場面を作るよう努めています。</p>		
<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>52 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>利用者さんが自分らしく生活できるように、ゆとりのある生活を送って頂けるように努めています。また、職員が忙しく動くことによって穏やかな環境が乱れることのないように努めています。</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。</p>	<p>髪型、ひげ等は声かけをしたり、出来ない方には職員が介助し行っています。支援する際にはご本人の羞恥心や精神面を十分考慮し、さりげなく行うようにしています。また、パーマなどご本人の希望に合わせた髪型にカットして頂いています。また、本人が行きたい理容、美容室に出かけられるように職員が付き添いしています。</p>		
<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>54 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。</p>	<p>ユニットの中でも、年齢や身体状況によっても食べられるものと、そうでないものがあり、好みや準備等も含めて利用者の皆さんからなるべく意見を聞き、可能な限り職員は希望に沿えるように工夫しています。</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 ○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	たばこやお酒等の嗜好品はご本人の希望と健康状態を担当の医師とも相談のうえで、喫煙本数や飲酒量を定め楽しんで頂いています。また、喫煙については希望があれば他の利用者さんの迷惑になる時間を除いて、随時臨機応変に対応しています。保管場所なども定めています。また、おやつと一緒に手作りですつたり等一緒に楽しめるように支援しています。		
56 ○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排尿(便)記録や動き等のサインで個々の排泄パターンの把握を行い、トイレの介助を行っています。日中は(体調不良の場合を除いて)必ずトイレでの排泄を試み、尿意、便意がない方にも排泄の感覚を思い出して頂けるよう支援しています。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	年間を通し、いつでも入浴できるように対応しています。入浴が好きな方は毎日入って頂き、介助が必要な方も入浴時間を楽しく過ごして頂けるように、プライバシーに配慮しながら行っています。また、いろいろな入浴剤を使用する等、どんな方でも快く入浴ができるように努めています。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	必ず決まった時間に休んで頂くのではなく、テレビを見る、本を読む等ご自分の時間を楽しく過ごして頂く事を大切にしています。職員は其中で体調に害がないような配慮を行い、支援しています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	出来ることには参加して頂くことで、それぞれ良い意味での役割ができており、仕事を、役に立つ、体を動かすことが喜びであったり、生きがいのなっています。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご本人の力量や可能性、希望を十分考慮し、ご家族とも話し合った中で、自己管理が可能な方には少額でも管理して頂いています。また、買い物等の場合はご本人にお金を持って頂き、ご自分でお金を持って頂き、支払う機会を持って頂くようにしています。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	毎日の畑や花の水やりや手入れ、近所への散歩や買い物、町内会の草刈りやしめ縄づくり、行事等で温泉や食事などに出かけています。また、買い物の希望にはよく話し合いながらの外出をしています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	利用者の方ひとりひとりの身体レベルや希望に合わせて、可能な限り楽しく外出できるように努めています。ドライブや外食等に出かけ、海の景色を見に行ったり、散歩したり等、機会を作り外出支援を行っています。		職員の都合ではなく、個々の希望や想い、身体状況などを考慮し、外出に偏りが生じないよう支援していききたいと思います。
63 ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している。	ご本人の希望により、電話を掛けたり、手紙を書いたりを一緒に行って支援しています。		
64 ○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族やご友人が気軽に訪問しやすいように日中の面会制限は行っておりません。少しでも長い時間居心地良く過ごして頂けるように、お茶や食事を一緒に食べて頂いたり、雰囲気作りも配慮しています。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 ○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束は行っていません。身体拘束廃止委員会を設け、定期的に身体拘束を行わないケアの実践について教育指導・監督を行っています。また、開設時や職員採用時に身体拘束禁止の理由や意義を十分に説明し、意識の徹底を図っています。		
66 ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	日中の玄関の施錠は行っていません。自由に外出できるようにしていますが、その時は初金が付き添って安全確保に努めています。また、玄関に二重の人感センサーを設置し、万が一ホーム外に出た場合も対応できるように工夫しています。		
67 ○利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	職員は全体が把握できるフロアで記録を取ったり、常に全体の把握に努めています。また、夜間は2時間毎及び適宜に巡回を行い、様子を把握して安全に配慮しています。		
68 ○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	誤飲の可能性がある洗剤や包丁等については、かぎ付きの保管庫や取り扱い方法等を取り決め、危険性を十分に周知徹底して、安全な管理に努めています。薬やライターについては、職員詰所内にあるロッカーに鍵をかけて保管しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
69 ○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	一人一人の考えられるリスクを普段から検討し、情報の共有を図っています。薬が変わった時等、その都度ふらつきによる転倒等の考えられるリスクについて話し合い、また、ヒヤリハットや事故報告書も活用し再発防止や予防に努めています。		
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	年に1回以上、看護師が全職員に実践的な医療教育を行っています。緊急時のマニュアルもあり、緊急時に対応出来るよう常に指導されています。		
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	マニュアルを作成し、年2回利用者と共に消防署の協力を経て避難訓練、消火器の使い方などの訓練を行っています。また、近隣にスタッフや近隣協力者(近隣住民)が9名居住しており、有事には協力を得られる体制になっています。		昼間の避難訓練は良好との評価を頂いてるので、近隣協力者を含めた夜間の避難訓練を実施したいと思います。
72 ○リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	その方に起こり得るリスクについては、入居時やその都度検討を行い、ご本人に対してはさりげなく注意を促すとともに、ご家族に対してもグループホームでの暮らしについて十分説明をし、理解を得るようにしています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	職員全員が個々の普段の状況を把握すると共に、毎日バイタルや身体状態ノチェックを行い、看護師の管理指導のもと、些細でも変化のある場合は早期に対応をしています。体調は個人記録に記載し、医療機関受診時にも毎日の記録が役立っています。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	服薬時は日付・名前・朝・昼・夕などの読み上げをし、その都度確認しながら服用して頂いています。薬の変更がある場合は、受診対応者がフロアへの申し送り、アセスメント、日誌、申し送りへの記載をすると共に、服薬内容の理解を深めるよう努めています。		カンファレンス等に機会に薬に効用・副作用などについて更に詳しく話し合っていきたいと思っています。
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	乳酸菌飲料やヨーグルト、牛乳を毎日提供し、献立の中にも繊維質を十分取り入れるようにしています。排便が困難な方には適時にウォシュレットを使って排便を促したり、運動等で体を動かして頂き便秘の予防を行っています。また、毎日の歩行運動、体操やボール投げ運動等も一緒に行い、便秘の予防と体力の維持に努めています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、歯磨きをイソジンを使用しうがいを行っています。介助が必要な方には、職員が歯磨きや義歯の洗浄を行い、残渣物や口腔内のチェックをしています。		
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の状態に合った個人別の摂取目標を決めており、職員全員が意識しながら関わっています。独自に作成した個人別の温度板で食事量・水分量・排泄量・体温・血圧・入浴等の情報を共有し、過不足を把握して柔軟な支援をしています。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い・イソジンを使用しうがい・マスク着用等の感染症対策についてのマニュアルがあり、利用者、職員、ご家族に対して理解を求め感染症予防を実行しています。また、看護師や管理者が中心となり日々の管理監督指導を行っています。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	調理器具や台所・水廻りに関するマニュアルがあり、全職員が日々の衛生に気をつけています。冷蔵庫内の食材にも必ず日付など記載し残りの管理点検を行っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	少しでも開放的で訪ねて来る人が気軽に入りやすいように、ホームへのアプローチ、道路の脇や玄関前などにプランターを置き、明るくて暖かい雰囲気を作っています。近所の人が「きれいな花だね」と訪れたりします。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有空間はなるべく木の素材を使用し、居間にはあえて昔風の造りの木製テーブルや畳の小上がりなどがあり、木の暖かい印象を与え昔の生活空間に近い落ち着いた雰囲気を有しています。また、利用者が作った絞り染めや昔風の家具等を置き家庭的な雰囲気づくりに配慮しています。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居間から離れた場所に小さなテーブルとイスを置き、一人で過ごしたり、お友達やご家族の方などお茶を飲んだりしてくつろげるスペースを作っています。		
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には家族と連携のもと、できるだけ馴染みの家具や写真等を置いて頂いています。また、ホームに入ってからみんなで作ったもの、ご本人の好みで購入したもの、ホームでの写真等、その人に合った空間作りができるように努めています。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	一人一人に合った室内の温度調整や空気の入替え、特に冬期間は乾燥しやすいので湿度などの管理を徹底して行っています。また、ホーム内は24時間換気装置も設置されており、個別のにおい対策としてスプレー式の消臭剤(ファブリーズ等)も使用しています。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共有部分の廊下・トイレ・浴室・階段や玄関等のスペースにきめ細かく手すりやバリアフリーで車椅子対応の洗面台などを設置しています。また、個別に入り口に手すりを追加設置したり、居室内のベッド位置をその人に合わせ設置したり等、利用者一人一人の身体機能に合わせた安全確保と自立への配慮をしています。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	トイレの場所が解りやすい様に目印の飾りと暖簾をかけ、夜間にはトイレの入り口前にスポットライトを照らしたり、洗面所の鏡で混乱しないようにロールカーテンで隠すなどの工夫をし、混乱しないように配慮をしています。また、居室の入り口にはその人が見えやすい目線に合った高さに表札やプレートが違和感なく取り付けられています。基本的にその人の状況に合わせた対応を職員全員で話し合い柔軟に対応しています。		
87 ○建物の外回りや空間の活用 建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	玄関横に車椅子の方でも使える手作りのテーブルを置いて、利用者が休んだり涼んだり出来るようにしています。また、毎日の畑や花壇の水やり等の手入れで気分転換出来るように支援しています。		

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています ①ほぼ全ての家族 ②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

V. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
97	<p>運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。</p> <p>①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない</p>
98	<p>職員は、生き生きと働いている</p> <p>①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
99	<p>職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>
100	<p>職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う</p> <p>①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない</p>

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)